



社員・シャインな職場訪問記④2



平成29年度に「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・仕事と家庭の両立推進部門」を表彰された社会福祉法人太樹会様。継続して働きやすい職場づくりに取り組みられた結果、スタッフの定着率が大幅に向上されたそうです。令和元年度ではこのような取り組みも踏まえて総合表彰を受賞されました。施設長の吉川聡史様にお話をうかがいました。



社会福祉法人 太樹会

事業内容：介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援
所在地：大和高田市野口325-3

TEL：0745-52-0125

URL：<https://www.nicori.or.jp/>

社員からの声を反映させ、実現できた「短時間正社員転換制度」

ある調査で、介護職が「子どもに就かせたくない職業」のトップ5に入っていることを知りました。そうした社会のイメージを少しでも払拭できれば、と太樹会では以前より仕事と家庭の両立を推進してきました。育児休暇の取得は男性社員にも浸透し、去年は育児休暇取得者3名のうち、2名が男性でした。施設長である私も、3回目の育児休暇を3ヶ月間取得しました。

職場において1年に2度は、個人面談を行うように努め、そこで出てきた要望やアイデアは、たった一人の声であっても反映したいと考えています。家庭との両立や多様な働き方を応援する「短時間正社員転換制度」も社員の声で実現した一つで、正社員のまま、本来8時間勤務のところを7時間へ変更など、勤務日数や時間において、社員の働き方に柔軟な対応が可能となる制度を設けました。

生活者の支援をするお仕事ならば、まずは、社員自身の心のゆとりを。

太樹会では認知症とともに生きる人のお一人おひとりを尊重し、その方の個性を尊重した「パーソン・センタード・ケア」を心がけていますが、そうしたケアを行うためには、社員も心身ともにゆと

りを持っていることが大切だと考えます。「5連休奨励金制度」は、5連休を取得した社員に3万円の奨励金を支給しており、100%の利用率です。また、消化できなかった有給休暇が最大101日まで積み立てられるのも、なかなか他にはないことではないでしょうか。

理事長自らが「5連休奨励金制度」を利用し、休暇を楽しむ姿を見せることで、社員も休暇を取りやすくなっています。トップが楽しみながら活用することは大切ですね。

スキルアップを図る社員への支援 持続可能な取り組みへ

社員のスキルアップを目的に、さまざまな資格取得に必要な受講費を支援しており、なかには正看護師になるための費用を全額支援した例もあります。理事長の「社員にも経営に参画する意識を持ってほしい」という思いから、経営マネジメント勉強会も定期的を開催しており、管理職ばかりでなく、各部署の担当者たちの経営に対する意識も高まっています。

こうした働きやすい職場づくりの取り組みは、“打上げ花火”ではなく持続し続けていくことが重要であり、その成果は離職者が激減していることに表れていると思っています。そして、このような取組を通して、値段以上に価値あるサービスに繋がっていくと思います。

